

歯科材料 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用スチールバー 16669000

MS スチールバー CA

【形状・構造及び原理等】**

【種類】

本品は下図のとおりラウンド形状であり、
全長は 22mm と 26mm の 2 種類がある。



ラウンド

【体に接触する部分の主な組成】

ステンレス鋼

【原理】

歯科用ハンドピース等に装着し、作業部を回転させることにより被切削物を切削する。

【使用目的又は効果】

歯牙、骨等の硬組織を切削するために用いる。金属、プラスチック、陶材及び同様の材料の切削に用いることもできる。

【滅菌】

- (1) 初回使用前と毎診療後に、必ず乾熱滅菌又は高圧アルコール蒸気滅菌（ケミクレーブ）を行うこと。
- (2) 乾熱滅菌の場合、180℃以上に加熱しないこと。
推奨滅菌条件（日本薬局方による）： 160-170℃ 120 分
170-180℃ 60 分
- (3) 高圧アルコール蒸気滅菌（ケミクレーブ）の場合、126℃以上に加熱しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】*

製造販売業者：株式会社モリタ

電話番号：06-6380-2525

外国製造業者：D + Z

Drendel+Zweiling DIAMANT GmbH

国名：ドイツ

【お問い合わせ先】

問合せ窓口：株式会社モリタ お客様相談センター

電話番号：0800-222-8020（無料）

Fax 番号：0800-222-6480（無料）

E-mail：e-customer@morita.com

【使用方法等】

【使用方法】

- (1) 歯科用ハンドピース等に装着して使用する。

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- (1) ハンドピースメーカーの指定に従って軸部を奥まで挿入し、確実にロックされていることを確認すること。
- (2) 指定（製品の被包に記載）の回転数以下で使用する。
- (3) 予め口腔外で回転させて振れがないことを確認して使用する。
- (4) 十分な注水下（50mL/分）で、発熱しない程度の圧で使用する。

【使用上の注意】*

【重要な基本的注意】

- (1) 局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。[呼吸による粉塵の吸入を防ぐ]
- (2) 保護めがね等を使用すること。[目の損傷を防ぐ]

【保守・点検に係る事項】*

【洗浄】

- (1) 滅菌前に超音波洗浄を行うこと。

【消毒】

- (1) 防錆効果のある薬液で薬液消毒を行うこと。